

商 品 名	100周年記念 懸賞品付き定期預金
取 扱 期 間	令和5年7月3日(月)～令和5年9月29日(金) 募集総額20億円に達した場合、お取扱期間中であっても、お取扱を終了することがあります。
取 扱 店	全店
募 集 金 額	20億円
販 売 対 象	個人のお客さま（個人事業主を含む） ※新規でお預入いただく預金に限り、現在当金庫にお預入の定期預金からのお預替はできません。
預 金 種 類	スーパー定期預金
預 入 期 間	1年(満期後は、店頭表示金利で自動継続)
預 入	
(1)預 入 方 法	一括預入
(2)預 入 金 額	お一人様 10万円以上500万円以下
(3)預 入 単 位	1円単位
払 戻 方 法	満期日以降に一括して払い戻します。
利 息	新規預入は預入時におけるスーパー定期預金の店頭表示金利を適用します。
(1)適 用 金 利	満期継続後は、満期時におけるスーパー定期預金の店頭表示金利を適用します。
(2)利 払 方 法	スーパー定期預金の利払方法を適用します。
(3)計 算 方 法	スーパー定期預金の計算方法を適用します。
税 金	令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます)
手 数 料	—
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	スーパー定期預金の中途解約利率を適用します。 抽選日以前の中途解約は、抽選権の喪失となります。 抽選日の翌日以降、当選品のお引渡し日までに当選した定期預金の中途解約をした場合、当選が無効となります。
金 利 情 報 の 入 手 方 法	窓口までお問い合わせください。
預 金 保 険 に つ い て	預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)
抽 選 券	預入10万円毎に1本の抽選券(抽選番号)を付与し、抽選番号は証書に印字します。 お一人様50口を限度とし、超過した抽選券(抽選番号)は無効とします。 抽選券(抽選番号)は、10000番から19999番までを1ユニット(10億円)とします。

商 品 名	100周年記念 懸賞品付き定期預金																									
<p>懸賞</p> <p>(1)商品内容</p> <p>(2)抽選日</p> <p>(3)当選番号の発表</p> <p>(4)懸賞品</p>	<p>地域産品 600本</p> <p>抽選日:令和6年3月10日(日)を予定しています。</p> <p>抽選日以後、各営業店の店頭に掲示、および当金庫HPに掲載いたします。</p> <p>懸賞品はお選びいただけません。</p> <p>懸賞品は仕入状況や経済情勢等の変化により、パンフレットに掲載された内容から異なることがあり、予めご了承ください。</p> <p>当選者には当金庫より、当選の通知書を当金庫へお届けの住所に郵送し、取扱業者より当選品を発送いたします。</p> <p>当選の通知書、または当選品を当金庫へお届けの住所へ発送した結果、発送元に返送された場合、当選権は無効となります。</p>																									
<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>苦情等は当金庫営業日にお取引店またはお客様相談室(9時~17時):電話(0855-22-1851)へお申し出ください。</p> <p>* お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。</p> <p>当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記相談室にご相談ください。</p> <table border="1" data-bbox="580 1256 1327 1615"> <tr> <td></td> <td colspan="2">全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="2">〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td colspan="2">03-3517-5825</td> </tr> <tr> <td>受付日 時 間</td> <td colspan="2">月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00</td> </tr> <tr> <td>受付媒体</td> <td colspan="2">電話、手紙、面談</td> </tr> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p> <table border="1" data-bbox="403 1872 1506 2056"> <tr> <td></td> <td colspan="3">東京三弁護士会</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> </tr> </table>				全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)		住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7		電話番号	03-3517-5825		受付日 時 間	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00		受付媒体	電話、手紙、面談			東京三弁護士会			名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)																									
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7																									
電話番号	03-3517-5825																									
受付日 時 間	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00																									
受付媒体	電話、手紙、面談																									
	東京三弁護士会																									
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター																							

商 品 名		100周年記念 懸賞品付き定期預金		
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始 除く) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始 除く) 9:30～12:00、 13:00～17:00	
<p>東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。</p> <p>なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/)をご覧ください。</p> <p>(1)現地調停</p> <p>東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。</p> <p>例えば、お客さまは、広島弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。</p> <p>(2)移管調停</p> <p>当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。</p> <p>例えば、広島弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。</p>				

日本海信用金庫